

# 喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年5月21日（月）  
午後 10時00分～午前11時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席委員：（11名）
4. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 議案第 17号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第 18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について
  - 報告第 5号 農地台帳新規登載について
5. 農業委員会事務局出席職員（3名）

## 6. 会議の概要

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
| 事務局 | ただ今から平成30年第5回定期総会を開会いたします。<br>はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。  |
| 会長  | 【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。梅雨期に入り、久々に雨が昨日から今日の朝にかけて降り、農家の方はホッとしているかと思えます。一方、昨年大雨による災害で道路の崩壊や畑の流出等その関係で工事等が進んでおりますけど、二次災害が心配になるということで複雑な気持ちでございます。さて、本日は平成30年度第5回定例総会に出席なさっておりますありがとうございます。本日の議題は議案第17号3条関係が9件、18号の農業経営基盤強化促進法18条1項の関係が8件。さらに、報告第5号農地台帳登載が1件がありますので審議のほどよろしく申し上げます。】 |
| 事務局 | ありがとうございました。それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたしたいと思います。  |
| 議長  | これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。  |
| 各委員 | 【異議なしの声あり】   |
| 議長  | それでは、議事録署名委員は、4番、5番をお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。   |

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
| 議長  | それでは、日程第2の議案第17号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。 |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案9件でございます。まず、議案第17号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第17号、受付番号1から9を議案書をもとに朗読】</p>  |
| 事務局 | <p>受付番号1から9までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>   |
| 議長  | <p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>   |
| 5番  | <p>1番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>まず、譲渡人と譲受人は親戚であり、自宅から畑が近いということもあり、譲渡人は島外に在住しており、今後帰島することは無いということで以前から自身の畑の耕作をしている譲受人へ申請地を売渡することにしたようです。以上です。</p>    |
| 10番 | <p>2番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人が高齢であり、畑も小さいということで譲受人に譲りたいということのようです。</p>  |
| 4番  | <p>3番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人からの主導で、今後帰島することは無いということで譲受人へ申請地を売渡することにしたようです。以上です。</p>  |
| 9番  | <p>4番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は島外に在住しており、今後帰島することは無いということで、譲受人に話があり、譲受人へ申請地を譲渡することにしたようです。</p> <p>譲受人は、リハビリとして農作業をするということで問題はないと思います。以上です。</p> |
| 3番  | <p>5番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は、高齢であり、後継人もいないということで、以前から耕作しており、後継人のいる譲受人に売渡するということでした。以上です。</p>  |
| 5番  | <p>6番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は、島外に住んでおり、帰島する予定がないということで、規模拡大を希望している譲受人に売渡するということでした。以上です。</p> <p>(8番、退席)</p>                                  |

|     |  |
|-----|--|
| 5番  | <p>7番について確認いたしましたので報告いたします。<br/>譲渡人と譲受人は親戚であるため、贈与するというものでした。以上です。</p> <p>(8番、着席)</p>  |
| 10番 | <p>8番、9番について確認いたしましたので報告いたします。<br/>8番の件は、譲渡人と譲受人が親子であるため、贈与するというものであり、9番の件は、譲渡人が今後農業をしないということで以前から耕作している譲受人に売渡するというものでした。以上です。</p> |
| 議長  | <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>  |
| 議長  | <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第17号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>  |
| 議長  | <p>全員賛成ですので、議案第10号は原案の通り決定いたしました。</p>  |

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
| 議長  | <p>次に、議案第18号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、8件でございます。</p> <p>第18号の議案書をご覧ください。喜界町より平成30年5月31日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>使用貸借権の設定が6件、売買が2件です。<br/>面積は、合計82,630㎡です。</p> <p>【議案第18号、計画番号3番～10番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p> |

|    |  |
|----|--|
| 議長 | <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。<br/>ご質問ご意見等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>                                 |
| 議長 | <p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号3番～10番につきまして採決いたします。議案第18号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> |
| 議長 | <p>全員賛成ですので、議案第18号は原案のとおり決定いたしました。</p>   |

| 発言者  | 発言内容  |
|------|---|
| 事務局  | <p>次に報告事項に入ります。報告第5号の「農地台帳新規搭載について」ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いします。</p> <p>報告第5号「農地台帳新規搭載報告書」の件数は1件でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p> <p>ありがとうございました。それでは、報告第5号につきまして、発言等がある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【発言等なし】</p> <p>よろしいでしょうか。特に発言がないようですので、以上で報告第5号をおわります。</p> |
| 発言者  | 発言内容  |
| 事務局長 | <p>以上で本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもって平成30年第5回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p>   |

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 澄岡 美和子

議事録署名委員 竹本 欣弥